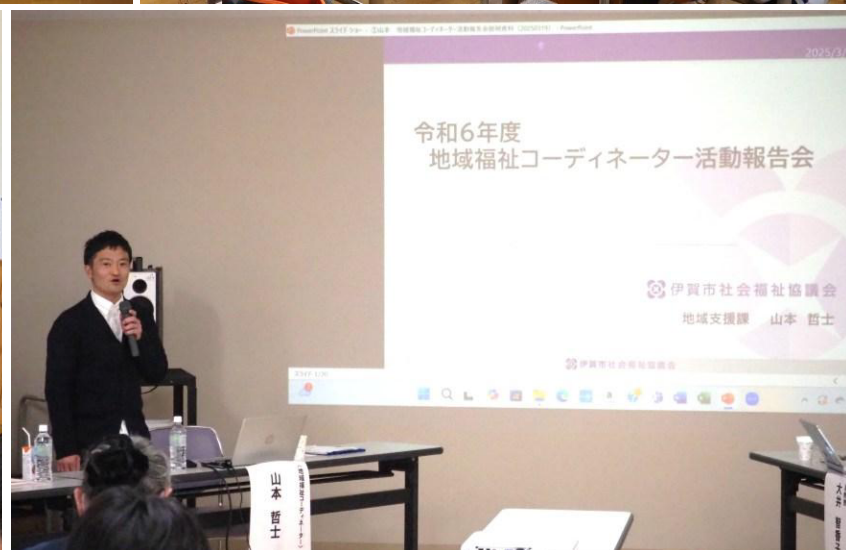


令和6年度

地域福祉コーディネーター

活動報告書



令和6年度 地域福祉コーディネーター活動報告書

目次

●はじめに.....	1
●地域福祉コーディネーターとは （社会福祉協議会における地域支援体制づくりの変遷）	2
●地域福祉ネットワーク会議設置状況	3
●各地の地域福祉ネットワーク会議レポート	4
●令和6年度 地域福祉ネットワーク会議連絡会・研修会.....	5
●高齢者の見守り支援～ふたつの事例紹介～	6
●能登半島地震 被災地支援（富山県氷見市）	7～8
●個別避難計画作成支援について（西柘植地域）	9～10
●継続的支援事業研修・重層相談別数・連携先等データ	11
●令和6年度 ひきこもりサポーター 定例会	12
●令和6年度 地域食堂連絡会・研修会.....	13
●いが見守り支援員基礎講座 「子どもの(わがまちの)貧困対策フォーラム 2025」	14
●令和6年度 福祉教育推進協議会（研修会及び福祉教育推進協議会）	15
●令和6年度 夏休み福祉体験教室	16

●令和6年度 福祉教育プログラム実践（小学校）	17
●令和6年度 福祉教育プログラム実践（中学校・高等学校・専門学校）	18
●令和6年度 福祉教育プログラム実践（地域）	19
●福祉教育プログラム実施内容実績	20
●地域課題を解決する団体への ファンドレイジングの視点からの支援について	21～22
●移動に関する課題へのかかわり① ～需要と実態把握のためのアンケート～	23
●移動に関する課題へのかかわり② ～新たな「諏訪モデル」立ち上げに向けて～	24
●若者会議との共同事業（Fun・Fan プロジェクト）	25
●令和6年度 お米パントリー	26
●数字で見る地域福祉コーディネーター活動と地域福祉活動	27～28
●令和6年度 地域福祉コーディネーター活動報告会	29～30
●寄稿 地域福祉コーディネーターへのメッセージ	31

日本福祉大学 学長 原田正樹 氏



はじめに

このたび、伊賀市社会福祉協議会が地域福祉コーディネーターを配置してから8年目となります。令和4・5年度には新型コロナウイルス感染症が地域の福祉課題に大きな影響を及ぼし続けましたが、令和6年度は少しずつ日常を取り戻しつつある一方で、コロナの影響から派生した新たな課題や、これまで顕在化しにくかった問題が浮き彫りになる一年となりました。そのような中で、地域福祉コーディネーターは地域の皆様、関係機関、ボランティア団体と連携し、よりきめ細やかな支援と多様な取り組みを推進して参りました。

まず、精神的健康支援の面では、令和5年度に発足した「ひきこもりサポーター」の取り組みを継続・拡充しました。令和6年度は、新たに家族会の開催回数を増やし、当事者・家族への傾聴と連携を強化するなど、地域における見守りと居場所の確保を一層推し進めました。

また、令和6年度は地域課題のひとつである「移動の困難」にも注力しました。市内各地で公共交通や移動支援の現状を把握するためのアンケート調査を実施し、行政や民間福祉タクシー、地域住民と具体的な議論を開始しました。今後は、定期的な検討会議を通じて、より実効性のある移動支援策の構築を目指します。

福祉教育推進の面では、引き続き「福祉教育プログラム実践」を小中高をはじめ、専門学校や地域サークルにも広げ、今年度初めて18社の協賛による「子どもの（わがまちの）貧困対策フォーラム2025」を開催し、約240名が参加し多くの学びを得ました。

「地域福祉ネットワーク会議」や「地域食堂連絡会」の活動状況は、令和5年度と比べても規模・回数ともに活性化しました。特に、各地区自治協が主体となった会議数は40箇所に達し、延べ研修会・連絡会は50回以上開催。地域ごとのニーズに応じて、生活困窮、孤立予防、子育て支援といったテーマで活発な意見交換が行われました。

さらに、令和6年度は能登半島地震の被災地支援として、富山県氷見市への訪問や研修参加を行い、県外支援のノウハウを地域に還元しました。また、若者世代との協働を目指す「Fun・Fanプロジェクト」では、地元高校・大学生と共同で“若者会議”を複数回開催し、地域の未来を担う担い手育成に向けたアイデアを募集・実行。地域全体で支え合い・学び合う仕組みづくりに取り組みました。

継続的な支援事業としては、「個別避難計画作成支援」を西柘植地域をモデル地域として、高齢者や障がい者の災害時の安全確保に向けた取り組みを推進しました。

令和6年度は、上記のようにさまざまなプロジェクトや事業が同時並行で進む中、CDを中心として関係者同士の連携を強化し、一貫した「寄り添い支援」の体制を整備して参りました。

この一年間で直面した困難は多岐にわたりましたが、何よりも地域の皆様や関係機関の温かいご支援・ご協力なくしては、これらの取り組みを成し遂げることはできませんでした。改めて、伊賀市内外の多くの方々に心より御礼申し上げます。

今後も伊賀市社会福祉協議会は、地域福祉コーディネーターの役割を基盤として、地域の声に耳を傾けながら、多様な支援のネットワークを広げ、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりに邁進して参ります。引き続きご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和7年7月吉日

社会福祉法人
伊賀市社会福祉協議会
会長 平井 俊圭



地域福祉コーディネーターとは

(社会福祉協議会における地域支援体制づくりの変遷)

事務局長 田邊 寿



I 時代背景

地域福祉コーディネーター及び類似の活動は、全国各地で始まり、主なものとして、平成 14 年に神奈川県社会福祉審議会答申において、「地域において課題やニーズを発見し、受け止め、地域資源(サービス等の情報・人・場所)をつなぎ、具体的な解決へ導くことができる人材」を「地域福祉コーディネーター」として位置付けている。平成 16 年には大阪府が、概ね中学校区単位で地域における見守り・発見・相談・つなぎの機能を担うコミュニティソーシャルワーカーを配置する「コミュニティソーシャルワーカー機能配置促進事業」を開始し、平成 19 年には宮崎県において「地域福祉コーディネーター養成研修」が始まった。

II 地域福祉コーディネーターの役割

住民による地域福祉活動は住民同士の支え合いであるが、時には住民では対応できない困難で複雑な事例に遭遇することもある。住民の地域福祉活動がうまく進むよう、住民間や住民と様々な関係者とのネットワークをつくり、地域の福祉課題を解決するための社会資源等の開発を進める必要もある。住民の地域福祉活動を支援するため、一定の圏域に、専門的なコーディネーターが必要となり、住民の地域福祉活動を推進するための基盤の一つであることから、市町村がその確保を支援することが期待される。

平成 20 年 3 月に厚生労働省から出された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」(地域における『新たな支えあい』を求めて一住民と行政の協働による新しい福祉一)の中では、「地域福祉のコーディネーター」の役割として、

①専門的な対応が必要な問題を抱えた者に対し、問題解決のため関係する様々な専門家や事業者、ボランティア等との連携を図り、総合的かつ包括的に支援する。また、自ら解決することのできない問題については適切な専門家等につなぐ。

②住民の地域福祉活動で発見された生活課題の共有化、社会資源の調整や新たな活動の開発、地域福祉活動に関わる者によるネットワーク形成を図るなど、地域福祉活動を促進する活動を実施することが求められる。とされている。

よって、地域福祉コーディネーターは、①「個別支援機能」と②「地域支援機能」の 2 つの機能を併せ持っているといえる。

III 社協エリア担当制⇒市委託事業としてのスタート

伊賀市においては、合併間もない平成 19 年度から市内 6 カ所に「ふくし相談支援センター」を、旧在宅介護支援センター 9 カ所を「高齢者ふくし相談室」として再配置、平成 21 年度から平成 23 年度に実施した国のモデル事業「安心生活創造事業」により、当会がエリア担当者制を導入した。

第 2 次伊賀市地域福祉計画(平成 23 年度～27 年度)において、県の補助事業である「地域支え合い体制づくり事業」を受けながら、平成 25 年度から市委託事業として地域福祉体制づくり事業が創設され、地域における協議体の設置を伴う地域支援に重点に置いた地域支援体制の確立が進められてきた。

更に第 3 次伊賀市地域福祉計画(平成 28 年度～令和 2 年度)の策定にあたって、厚生労働省から「地域包括ケアシステム」の確立に向けた「生活支援コーディネーター」の配置や協議体の設置が示されたことにより、従来のエリア担当者を専門職の「地域福祉コーディネーター」として専従配置し、伊賀市自治基本条例に基づいて設置された住民自治協議会を単位とした協議体「地域福祉ネットワーク会議」の設立を進めてきた。第 4 次伊賀市地域福祉計画(令和 3 年度～7 年度)の策定後も継続して推進している。

現在では、協議体コーディネート事業、継続的支援事業、参加支援事業、生活困窮者等のための地域づくり事業を担う地域福祉コーディネーターが配置され、39 の住民自治協議会を担当し、地域福祉活動を支援している。

◆地域福祉ネットワーク会議 設置状況

令和7.3.31現在

地区	自治協	区・自治会数	地域福祉ネットワーク会議名	設置年月日
上野	上野東部	16	東部地域福祉ネットワーク会議	H30.9.20
	上野西部	18	上野西部地域ケアネットワーク会議	H24.3.26
	上野南部	11	地域ケア・ネットワーク会議	H21.12.21
	小 田	1	いきいきネット小田	H28.3.31
	八 幡	1		
	久 米	5	久米地域ネットワーク会議（くめの輪会議）	H29.9.14
	花 之 木	4	花之木地区福祉ネットワーク会議	H29.3.2
	長 田	9	長田地域福祉ネットワーク会議（なのはなネット）	H29.2.20
	新 居	4	新居地区ふくし情報交換会	H28.7.19
	三 田	6	三田地域福祉ネットワーク会議	H30.1.19
	諏 訪	1	諏訪住民自治会地域ケアネットワーク会議	H28.2.16
	府 中	12	府中地区福祉ネットワーク会議	H27.4.1
	中 瀬	10	中瀬ふくしネットワーク会議	H29.12.5
	友 生	10	友生地区福祉ネットワーク会議	H28.3.25
	猪 田	10	猪田地区福祉ネットワーク会議	H25.3.6
	依 那 古	9	依那古地域福祉ネットワーク会議	H30.5.18
	比 自 岐	3	比自岐地区ネットワーク会議	H26.2.3
	神 戸	7	神戸地区支え合いネットワーク協議会	H25.7.24
	古 山	7	古山地区福祉ネットワーク会議（高齢者支援状況報告会）	H24.11.8
	花 垣	5	はなまるネット	H31.3.19
	ゆめが丘	5	ゆめネット	R4.7.1
	きじが台	2	きじが台地区住民自治協議会 地域ケア部会	H28.4.1
島ヶ原	島ヶ原	9	島ヶ原地域生活環境改善会議	H26.12.10
大山田	山 田	13	「山田せせらぎ」ケアネットワーク会議	H28.3.22
	布 引	5	布引地域住民自治協議会 布引「清流の里」ケアネットワーク会議	H28.2.18
	阿 波	7	阿波地域ケアネットワーク会議「まごのて」会議	H27.12.9
伊賀	柘 植	12	つげふくしネット	H28.6.22
	西 柘 植	9	西柘植福祉ネット	H30.2.5
	壬 生 野	13	壬生野福祉ネット	H31.2.19
阿山	河 合	11	河合地域福祉ネットワーク会議	H29.12.14
	鞆 田	6	鞆田地域福祉ネットワーク会議	H30.11.12
	玉 滝	10	玉滝地域福祉ネットワーク会議	H29.4.21
	丸 柱	2	丸柱地域福祉ネットワーク会議	H28.8.11
青山	阿 保	10	阿保地区「わいらのまち」地域福祉ネットワーク会議	H31.3.27
	上 津	6	上津地区住民自治協議会地域福祉ネットワーク会議	R1.12.11
	博 要	2	博要地域福祉ネットワーク会議	H25.10.1
	高 尾	2	高尾地区地域福祉ネットワーク会議	H25.3.8
	矢 持	4	矢持地域ケアネットワーク会議	H22.1.21
	桐ヶ丘	8	桐ヶ丘地区高齢者・障がい者互助ネットワーク委員会	H22.12.19
合計	■全市(39地区)うち設置地区（％）			38地区
				97.4％

各地の地域福祉ネットワーク会議レポート



【上野西部地域ケアネットワーク会議の支援】



上野西部地域は19の町（自治会）で構成され、1,458世帯、人口2,937名（令和7年2月末現在）が暮らしている。市の中心市街地に位置し歴史ある城下町として観光客の訪問も多い地域である。平成24年3月に「地域福祉ネットワーク会議」が立ち上がり、地域課題の解決に向けた協議体として、定期的に会議を開催してきた。近年は、高齢者世帯や一人暮らし世帯、外国籍住民の増加により、住民同士の支え合いの重要性が高まっている。加えて、空き家問題や地域の担い手不足など、さまざまな課題も顕在化している。こうした背景を踏まえ、地域福祉コーディネーターは令和5年度より、複数町を担当する民生委員・児童委員と自治会との情報共有の場づくりを推進し、支援者同士のつながり強化に努めてきた。

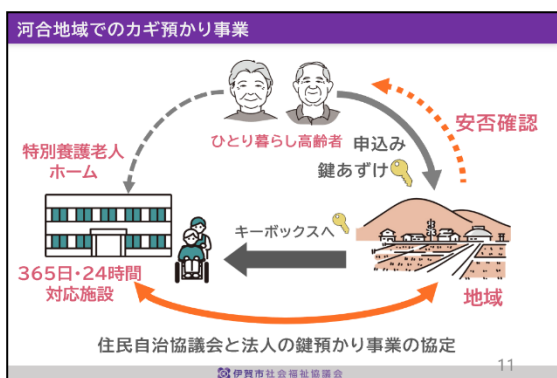
令和6年度は、令和7年2月15日（土）に「西部地域ケアネットワーク会議」が開催され、各町の課題について話し合いを行った。中には定期的な情報共有の場を持ち始めた自治会もあり、今後の継続的な取り組みにつながる意義ある会議となった。

今後、地域福祉コーディネーターの関わりとしては、西部地域における各自治会単位の課題解決を見据え、「第4層（自治会・区）での検討の場づくり」を進めていく必要がある。



【河合地域福祉ネットワーク会議の支援】

河合地域は12の町（自治会）で構成され、1,405世帯、人口3,116名（令和7年2月末現在）が暮らしている。伊賀市の北西部に位置し、地域の大部分は田畑に囲まれており、四季折々の原風景を感じることが出来る地域である。平成29年12月に「地域福祉ネットワーク会議」が立ち上がり、地域の課題解決に向けた協議体として、定期的に会議を開催してきた。河合地域においては、若年層の都市部への流出による、人口減少が顕著である。それに伴い、地域活動の担い手不足、産業等の後継者不足を引き起こしており、地域としての課題が広がっている。利用者の減少による公共交通機関の運行本数の減少や、廃止など交通においても大きな課題を抱えている。



令和6年度は、令和6年5月15日（水）、9月13日（金）、12月12日（木）、令和7年3月13日（木）の計4日間「河合地域福祉ネットワーク会議」が開催された。河合地域福祉ネットワーク会議では、地域でのさらなる見守り活動として「支え合いマップ作り」の提案や「一人暮らし高齢者の鍵預かり」事業の提案をするなど、協議を重ねた結果、令和7年度より河合住民自治協議会の事業として社会福祉法人協力の下「一人暮らし高齢者の鍵預かり事業」を実施することとなった。

今後、地域福祉コーディネーターの関わりとして、社会全体として大きな課題である孤立死解消に向けた見守り活動の事業となるであろう「一人暮らし高齢者鍵預かり事業」実施支援を行うほか、各自治会単位からの実施に向けたヒアリングなどを進めていく必要がある。



令和6年度

地域福祉ネットワーク会議連絡会・研修会



地域福祉ネットワーク会議連絡会

各住民自治協議会単位で設置された地域福祉ネットワーク会議の、相互の情報共有や研修の場として、令和2年度に「地域福祉ネットワーク会議連絡会」が発足した。

この連絡会では、地域の福祉課題に向き合いながら、それぞれの活動内容や情報を共有し、意見交換を行う場として継続的に取り組みを進めていく。

令和6年度の活動状況

令和6年9月30日（月） 第1回連絡会運営委員会

令和7年1月11日（土） 第2回連絡会運営委員会

第1回連絡会研修会

令和7年3月10日（月） 第2回連絡会研修会

●第1回地域福祉ネットワーク会議連絡会研修会（講演）



日 時：令和7年1月11日（土）14：00～16：00

場 所：阿山保健福祉センター ホール

参加者：140名

内 容：「阿山の『おでかけ環境』を考える」

名古屋大学大学院 環境学研究科 教授 加藤 博和 氏

※阿山【きずな助成事業と共催】

研修を通して見えてきたこと

公共交通は、単に「残すべきもの」として捉えるのではなく、「利用して楽しい」「楽しい場所へ行くための手段」といった、前向きな視点で捉えることが大切である。

今回の研修では、公共交通に対する根本的な考え方を学び、地域の社会課題を解決する手段として、どのように公共交通を維持・活用していくべきかを考える必要があることを再認識した。

●第2回地域福祉ネットワーク会議連絡会（実践報告・情報交換会）

日 時：令和7年3月10日（月）10：00～12：00

場 所：伊賀市総合福祉会館2階会議室①②

参加者：7自治協12名（行政職員3名）

内 容：・中瀬地区の防災の取り組みについて

中瀬地域住民自治協議会

会長 山根 政広 氏

事務局長 葛原 一彦 氏

・各地区で行われている日頃からの見守り活動の情報共有

・避難所の場所が適切か、など実際の災害時をイメージした意見交換



研修を通して見えてきたこと

中瀬地区の防災の取り組み発表を通じて、会場からは多くの質問が寄せられ、防災に対する関心の高さが各地域共通であることが改めて実感した。

市内のハザードマップを確認すると、地域ごとに災害の想定が異なっており、それぞれの地域の特性に応じた対策が必要である。

今後、地域の状況に応じた見守りマップを活用した防災マップの作成や、定期的な避難訓練の実施、災害時の安否確認体制の整備など、継続的な地域支援の重要性を強く感じた。

高齢者の見守り支援 ～ふたつの事例紹介～



地域支援課が重層的支援体制整備事業を受託した令和3年度から、個別ケースの相談記録様式を整備し、課内で事例選定会議①②を「継続的支援チーム」で開催している。月前半の事例選定会議①では、各自入力した前月対応ケースの概要を共有し、地域福祉コーディネーターが継続支援・社協内で連携して支援・終結等、仕分けを行っている。また、月後半に行う事例選定会議②では、必要に応じ①で選定したケースの事例検討を実施、部門内や介護保険事業部門など複数の課に担当者がいる場合は参加してもらい、情報をつなぎ合わせて支援の方向性を共有する時間を設けている。令和6年度からは、研修で学んだ全方位型アセスメントを用いた事例検討会を行っている。

地域で関わったケースをもとに作成した事例で、地域福祉コーディネーターの動きを紹介する。

《事例1》



Aさん(80代／独居)

Aさんは年金を計画的につかうことが難しく、生活に困窮していた。公共料金の滞納や消費者金融等への借金返済を抱え、くらし支援課の緊急食糧支援に何度も申請があった。そこで、地域で日常の見守りをしてくれる人や民生委員、地域包括支援センターと連携し、地域福祉コーディネーターが日常生活自立支援事業の利用につないだ。また、親切を装った年金搾取も疑われるため、地域福祉コーディネーターが呼びかけて社協内で事例検討会を開催した。支援の方向性を共有し、寄り添いながら環境調整し、経済的安定を目指している。

《事例2》



Bさん(80代／独居)

認知度の低下や隣人とのトラブルもあり、金銭管理（日常生活自立支援事業）の契約に至った。行政の相談員をはじめ地域包括支援センターのケアマネジャー、社会福祉士、権利擁護支援課の専門員と地域福祉コーディネーターが連携して支援した。各種支払いが滞らなくなったものの、更に認知度が低下し独居生活が困難となったため、本人と話し合いの結果、施設入所が決まった。安心して引っ越しできる体制をつくるため、支援機関が連携して入所に向けて準備し、住み替えが出来た。

能登半島地震 被災地支援（富山県氷見市）



令和6年1月1日、震度7を観測した能登半島地震が発生した。能登半島の複雑地形と、限られた道路の寸断によってライフラインの復旧に時間がかかり、被災者は厳しい寒さの中で十分な栄養がとれず、入浴や排せつ、洗濯など生活環境にさまざまな制約があるなど、過去の災害でも例がないほど、厳しい状況に置かれていていた。

伊賀市社会福祉協議会は、氷見市社会福祉協議会と災害時における相互支援の協定を締結している。「1日でも早く、通常生活に復帰出来るように」という思いを胸に、1月13日より氷見市社会福祉協議会へ16名の応援スタッフが交代で出動した。

▷スタッフレポート

■災害が引き起こす、さまざまな課題

発生後、氷見市内では広域で断水が発生した。被災者の中には、休止場所まで行く手段が無い方や、重い水を運ぶことができず、生活に影響が出る方が多くいた。こうした方々に、給水車から家まで水を運ぶボランティアとしての活動をされる方もいた。

また、罹災者が保険請求やさまざまな支援を受けるためには「罹災証明書」が必要となるが、高齢のため罹災証明書の写真撮影や印刷ができず、申請しづらいという状況があった。



また、地震による被害は広範囲で発生しており、住宅被災により長年住み慣れた地域を離れ、市内のアパートへの引っ越しを余儀なくされている高齢者が後を絶えない状況であった。これらの問題は、伊賀市で被災した場合でも、同様の課題が想定され、決して他人ごとではないことを改めて感じさせられた。



■被災者の心に寄り添った支援

氷見市では、「氷見市災害ボランティア・支えあいセンター」という看板を掲げ、ボランティアへの依頼内容の把握だけでなく、生活上の困りごとについての聞き取りを丁寧に行っていた。

被災ゴミの処理に困っている相談であっても、お話を伺うとたくさんの不安や困りごとを抱えていることがわかった。お話を伺ううちに、お顔の表情も少し明るくなり、ホッとされている様子であった。活動を通して、私たちは被災者の心に寄り添った支援の大切さを知ることができた。



■有事の活動は、日常の延長線上に

氷見市では、2003 年より支援が必要な方の見守り・声掛け、ちょっとした身のまわりのお世話（ゴミ出し、雪かき等）を複数の住民がチームで行う「ケアネット活動」の仕組みが構築されている。

災害発生時も住民の助け合いが自発的に行われた事例もお聞きすることができた。有事の活動は、日常の活動の延長線上にあることを確認した。

私たちも、日頃から助け合える関係づくり・仕組みづくりを進め、地域のみなさんと共に、誰も孤立しない災害に強いまちづくりを目指し、取り組んでいく。



▷現場の声



地域をよく知る地元の社会奉仕団体が、ボランティア受付や資機材担当を継続的に担われており、心強い存在でした。

緊急医療情報キット(伊賀市の「私の安心シート」)やマップなど、地域の協力による平時の備えが災害時の訪問活動に役立てられました。



■地域福祉コーディネーターとしての防災の取り組み

被災地支援を通し、平時から防災に関する意識を高め、地域のみなさんと助け合える関係づくりをしておく大切さを感じた。

近年各地で起こっている自然災害への危機感より、地域のみなさんやふれあい・いきいきサロンなどから防災に関する講話のご依頼を多くいただいた。100 円でも揃う防災グッズの紹介や、防災ハンドブックを活用しながらローリングストック※1)や、災害用伝言ダイヤルの説明を行った。

その他には、災害時に役立つ「新聞スリッパ」や「風呂敷リュック」、「段ボールトイレ」作成の体験もたくさんの場所でお伝えすることができた。



また、防災訓練に加え、各地でも防災訓練が多く開催され、社会福祉協議会として防災ブースを担当させていただいた。

能登半島地震の被災地支援から始まり、今年度は、防災について我がごととして考える機会が多かった。万が一、災害が起こった際には、平時からの取り組みが役立つように社会福祉協議会は、引き続き防災に関する取り組みを進めていく。



※1) 普段使いする食品や日用品を少し多めに買い置きし、古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の備蓄を維持する防災対策

個別避難計画作成支援について（西柘植地域）



▶ 個別避難計画とは

「個別避難計画」とは、高齢者や障がいのある人など、災害時に自力で避難することが困難な者（避難行動要支援者）が、いざというときに安全かつ確実に避難できるよう、「いつ」「どこへ」「誰と一緒に」「どのように」避難するかを、あらかじめ具体的に定めておく命を守るための計画である。

▶ 西柘植地域がモデル地域になった経緯

西柘植地域は柘植川・愛田川の河川があることや、ハザードマップ上での地滑りエリアなど、豪雨災害のシミュレーションが立てやすかったこと、また社会福祉協議会の居宅支援事業所が在宅高齢者のプランを立てて支援している件数が多く、まちづくり協議会のリーダーをはじめとするまとまりがある地域であった。そういった経緯から伊賀市で初めての「個別避難計画」作成支援を進める上で最適の地域であるという点が主な選定の理由である。

特に区単位で、世帯表を整備し、万が一の時の助け合いの基盤が緩やかに定着していたこともその要因の一つである。

このように、地域全体の防災意識が非常に高いことから、西柘植地域は市の個別避難計画作成のモデル地域として選定され、支援が進められることとなった。

▶ 対象者

西柘植地域では「避難行動要支援者名簿」に掲載されている高齢者 28 名、障がい者 18 名の計 46 名を対象とした。

▶ 個別避難計画作成について

● 令和6年度 モデル地域（西柘植地域）

計画作成にかかる事前協議【市と協議】（5月、8月、1月）

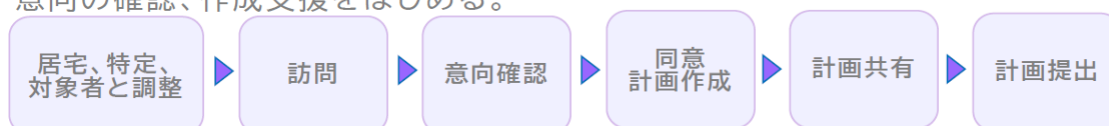
計画作成に関する説明会へ参加【市】（9月、10月）

計画作成支援の開始【社協】（12月～）

対象者数 **46** 件・・・居宅介護支援事業所、特定相談事業所、対象者と調整し支援意向の確認、作成支援をはじめめる。



事業所向け説明会



作成にあたり、地域福祉コーディネーターの役割としては、市から提供された名簿を基に、計画対象者の状況を把握するためのアプローチや、担当居宅介護支援事業所等の確認作業を行った。確認作業後は、対象者の自宅を訪問し（必要に応じて担当ケアマネジャーと同行）、計画作成に対する意向確認を行い、作成支援を実施した。

支援を通じて得られた気づきとして、高齢者の対象者には介護支援専門員（ケアマネジャー）がついており、定期的に訪問していることが挙げられる。ケアマネジャーは、当事者の自宅に出向き、居住環境や家族関係を直接把握している。一方、障がい者の支援に関わる専門員は、作業所等で面談するなど、必ずしも当事者の自宅を訪問して状況を確認しているわけではない。そのため、障がい者を対象とする場合は、支援内容の説明を行う際に、事業所側からご家族に出向いてもらうパターンが多く見られた。この点は、高齢者支援と障がい支援の違いであり、個別避難計画の作成を進める中で新たに得られた重要な知見である。

▶ 個別避難計画の作成支援とおして

災害に関する事業においては、個人が備える災害用備品の紹介や非常持ち出し袋に関する啓発活動は、住民の関心が高く、事業としても実施しやすい傾向にある。しかし、いつ起こるかわからない大規模災害に備えるための、地域全体での平時からの取り組みについては、「正直なところ、あまり実感が湧かない」という住民も一定数存在していると感じられる。

また、障がい者で専門職の支援につながっていないケースにおいて、ご自宅を訪問し計画作成の説明を行った際、ご家族がすでに地域と障がいに関する情報を共有している様子が見受けられた。その背景には、昔ながらの地域のつながりや、長い歴史の中で培われてきた助け合いの関係性があることを改めて実感した。かつて発生した局地的な水害や山崩れといった災害にも、地域が一丸となって対応してきた歴史の積み重ねであろう。一方で、本事業を進めるなかで、これまで見えてこなかった支援が必要なケースを発見できたことは大きな成果である。

《支援事例》



Aさん

高齢の両親をひとりで介護しているAさんには、ひきこもり状態にある兄がいる。この兄の存在について、ケアマネジャーから地域福祉コーディネーターに情報提供があった。今回の個別避難計画の作成対象者は父親のみであったが、精神疾患のある母親やひきこもり状態の兄についても民生委員と情報を共有することができ、家族支援として見守る対象者を加えることとなった。

今回の個別避難計画の作成支援がなければ、こうしたつながりはもとより、地域内で存在を認識されなかった可能性が高いと考える。本事業が、地域で隠れていた課題を発掘するきっかけとなった事例である。

▶ 課題から見た今後の取り組みについて

今回の個別避難計画の作成は、国からの努力義務であり、対象者やその家族にとって現時点では義務ではない。

また、かつて推進された「災害時要援護者名簿」と混同されやすい点が、本事業の課題の一つかもしれない。これは、それぞれの法律が制定された時期が異なるため、制度上の整合性が十分に取られていないことに起因しているとも考えられる。

さらに、住民自治協議会内の自治会や組においても、自身の地域で災害時の避難支援を求める住民が手を挙げているという事実が十分に共有されていない現状がある。今回、個別避難計画の作成を支援するにあたり、名簿と個別避難計画といった2つの事業のつながりを、地域にしっかりと伝えることも、作成支援と並行して果たすべき重要な役割であったと感じている。

西柘植地域でのモデル事業としては終了となるが、防災に関する取り組みはここで終わりではない。本事業を契機として、対象者のさらなる拡大など、下記のような支援を継続していく。

▶ 地域福祉コーディネーターの今後の役割と支援

- ・ 地域福祉ネットワーク会議等の場で災害時の避難方法、日々の防災に関する情報共有をすすめる
- ・ 伊賀市避難行動要支援者名簿に登載されていない支援が必要な人への支援をすすめる
- ・ 風水害以外での災害時の被害想定や防災計画、災害時見守りマップの作成支援をすすめる



継続的支援事業研修・重層相談別数・連携先等データ



●継続的支援事業研修

目的：「相談・参加・地域づくり」に関する支援を一体的に行っていくにあたり、事業の概要の理解を深めると共に、より踏みこんだ支援技術を習得する

開催日：令和6年10月2日（水）13：30～17：00／3日（木）9：00～12：00

場所：伊賀市総合福祉会館2階会議室①②

講師：一般社団法人コミュニティーネットハピネス 代表理事 土屋 幸己 氏

重層的支援体制整備事業の理解や全方位型アセスメントの手法を、講義や事例検討を通じて学びを深めた。

また、地域福祉コーディネーター以外の社協職員や伊賀市職員とともに学んだことで、目指すべき方向性を重ね合わせることができる貴重な機会となった。



●相談受付数

新規相談件数：65 件

相談対応の件数：344 件

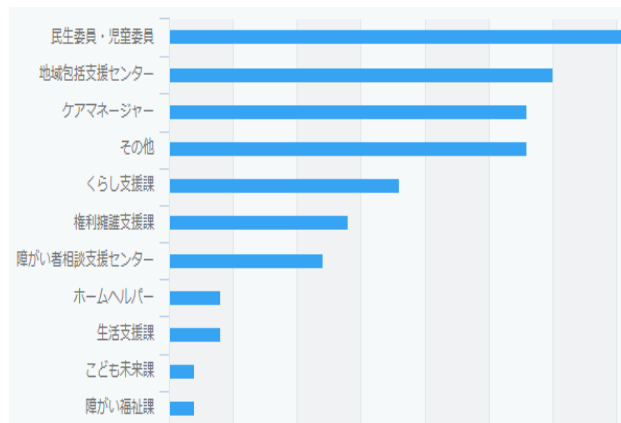
令和6年度からは、継続的にかかわるであろうケースと、チームとして把握しておくべきケースのみ新たなデータベースで入力するように変更したため、前年度との件数比較はしていない。継続的にかかわる件数としては年々増加している。

●主な相談内容種別（一部のみ掲載）

相談内容（重複あり）	件数
介護	16
経済的困窮	14
障がい	15
病気（認知症含む）	12
家計管理	7
社会的孤立	6
住まいに関すること	6
その他	27

相談内容は幅広く、民生委員児童委員やケアマネジャー、他の関係機関から入ることも多い。近年は、ゴミ捨てに関することや、家屋や草刈りなどの相談も増えている。地域福祉コーディネーターは、一つひとつの個別ケースに向き合うとともに、その人や世帯を取り巻く環境への働きかけの視点を大切に相談に応じている。

●主な連携先



相談内容も多岐にわたるため、連携先も多様である。市役所の関係課だけではなく、その他の項には学校関係や警察なども含まれている。また、今年度の地域福祉コーディネーターの連携先で一番多かったのはグラフからみてとれるように、地域で活動する民生委員児童委員である。

令和6年度 ひきこもりサポーター 定例会



◆ひきこもりサポーター定例会

日 時：【令和6年】4月14日（日）、8月4日（日）、8月24日（土）、
10月24日（木）、12月8日（日）

【令和7年】2月13日（木）

場 所：伊賀市総合福祉会館・いがっこの家など

内 容：先進的な活動などを学び、サポーターの思いや考えの情報交換をする場



日々の活動の共有や、研修内容をもとに意見交換をするなど、毎回熱心な意見が出る会議となっている。特に今年12月に開かれた講座を受講してからは、当事者の気持ちが聞けたことで、以前にも増して定例会の熱量が増しているように感じる。

◎ひきこもりサポーター 地域啓発／講座を受けて

◆地域啓発

ひきこもりの当事者の声を聴く機会は比較的少ない。しかし、1月12日に開催した「ひきこもりに関する市民講座」では、過去にひきこもり経験のある当事者が2名登壇し、それぞれご自身の言葉で、「辛かったこと」や、「再び社会とつながった時の喜び」「今も心に抱える不安」など、ひきこもりを経験したご本人たちだからこそ語れる体験談や思いを伝えてくれた。

当日のコーディネーターとしては、ノートルダム清心女子大学の中井俊雄准教授が登壇し、優しく気持ちを引き出すようなコーディネートであり、参加した市民にとって、非常に心に沁みる市民講座であった。

一度、ひきこもってしまうと社会への復帰までには、時間を要してしまうことを日々の支援でも感じている。今後も心に響くような市民講座を開催し、理解者や寄り添う人を少しでも増やしていきたい。



◆今後に向けて

今回、開催した講座は、サポーターだけではなく、行政職員も多数参加いただいた。

伊賀市が掲げている「地域の困りごとを我がこととして捉え、誰にとってもやさしい伊賀市づくり」の一助となったように思えた。今後も講座の開催や、啓発を継続し、ひきこもりについて理解したサポーターを増やしていくことが暮らしやすい伊賀市を創ることに繋がっていくと感じた。まずは、ひとりひとりにできることから一步步前進できるような活動を進める。地域福祉コーディネーターとして、正しい知識を身近な地域住民に伝え、本人や家族に寄り添う市民が広がっていくような地域づくりを他機関・他部署と連携して進めていきたい。

令和6年度 地域食堂連絡会・研修会



○地域食堂連絡会

市内で地域食堂（子ども食堂）の活動が広がりを見せたことを契機に、令和3年度より、市内で活動する団体への情報発信や定期的な情報交換・研修の場、助成金や寄付金に関する情報提供を行うためのネットワークが立ち上がった。

この取り組みは、社会福祉協議会が事務局となり、団体の活動を支援している。

令和6年度も、各団体の活動に活かしてもらうことを目的として、情報交換会や研修会を実施した。

また、年間を通じて寄付・助成金情報などメーリングリストを活用して随時発信し、継続的な支援を行っている。



第1回地域食堂連絡会

日 時：令和6年6月25日（火）13：30～15：30

場 所：伊賀市総合福祉会館2階 会議室①②

参加者：7団体、13名

内 容：
・前年度の振り返りと報告
・今年度計画の検討
・グループに分かれて情報交換・意見交換

第2回地域食堂連絡会

日 時：令和6年10月17日（木）13：30～15：30

場 所：伊賀市総合福祉会館2階 会議室①②

参加者：7団体、12名（ほかに行政職員1名参加）

内 容：「子どもの居場所 あのね・D×Pの取り組みについて」

講 師：一般社団法人あのね 永田 華子 氏



第3回地域食堂連絡会

日 時：令和7年3月6日（木）13：30～16：00

場 所：伊賀市総合福祉会館2階 会議室①②

参加者：4団体、11名（ほかに見学1団体2名参加）

内 容：
・「こどもなんでやねんすごろく」の体験
・グループに分かれて情報交換・意見交換
・会則等の検討

※地域食堂連絡会への加入団体数：12団体（令和7年3月末現在）



いが見守り支援員基礎講座

「子どもの（わがまちの）貧困対策フォーラム 2025」



主旨

伊賀市社会福祉協議会では、地域福祉担い手養成を目的に「いが見守り支援員養成講座」を開催している。令和6年度は、地域福祉活動計画の重点課題でもあり深刻な社会問題である「子どもの貧困」に焦点をあて、「どのような環境に生まれ育っても、全ての子どもが食事や学習の機会、生活必需品、愛情など『育つために当たり前に必要な環境』が得られる社会の実現」を目指したフォーラムを開催。参加者 240 名が全国の貧困対策や先進事例を学ぶ機会となった。

◆主催：伊賀市社会福祉協議会

◆後援：子ども家庭庁・三重県・三重県社会福祉協議会・伊賀市・伊賀市教育委員会・伊賀市民生委員児童委員連合会・伊賀市社会福祉法人連絡会

◆参加者：240 名 ◆協賛企業：18 社

◆対象者：地域福祉に関心のある方どなたでも

◆開催日時：令和7年2月24日(月・振休) 13:00~16:30

◆場所：伊賀市文化会館 さまざまホール

◆内容：◇市民ふくし大学講座 いが見守り支援員ガイダンス

説明：伊賀市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター 中西 正敏

◇基調報告

講師：こども家庭庁支援局家庭福祉課 主査 鈴木 太地 氏

◇シンポジウム

「どのような環境に生まれ育っても、子どもたちが『育つために当たり前に必要な環境』を得られる社会の実現に向けて必要なこと」

パネリスト：認定 NPO 法人キッズドア 理事長 渡辺 由美子 氏

認定 NPO 法人皆繫 代表理事 林 陽一郎 氏

社会福祉法人 三芳町社会福祉協議会 古賀 和美 氏

助言者：こども家庭庁支援局家庭福祉課 主査 鈴木 太地 氏

コーディネーター：NHK 放送文化研究所 主任研究員 鎌倉 千秋 氏



◆報告「これから伊賀市社協が目指す子どもの貧困対策」

伊賀市社会福祉協議会 暮らし支援課長 寺田 浩和

伊賀市社会福祉協議会 暮らし支援課主任相談員 福谷 希

コーディネーター：NHK 放送文化研究所主任研究員 鎌倉 千秋 氏

◆参加者アンケートより



- ・高齢者の介護が世帯内だけで対応できなくなり介護保険制度ができたように、子育ても家庭だけではできなくなってきたことへの気づきが大きな収穫でした。
- ・声をあげられない子どもたちの現状や、それを取り巻く環境がよくわかりました。取り組む課題が山ほどあり、誰ひとり取り残されない社会を皆さんと一緒につくる努力をしていきたいと強く思いました。
- ・大人の声かけひとつで、子どもたちの未来の可能性が大きく広がることも、潰してしまうこともあると再認識し、地域社会の問題により一層関心を持っていこうと思いました。

◆フォーラムを終えて



地域福祉コーディネーターとして、子どもの貧困という社会問題について関心を持っていただけのような啓発活動を継続しながら、個人・地域・団体・企業など多様な主体の参画を得て、身近なところからこの問題に対するさまざまな対策を進めていく。

令和6年度 福祉教育推進協議会

(研修会及び福祉教育推進協議会)



主旨

伊賀市において、「子どもたちの福祉の学びを支援する取り組み」と「住民主体の地域福祉を進める取り組み」を共にすすめる「地域を基盤とした福祉教育の推進」を目指して策定した「福祉教育推進指針」を推進するため、地域福祉と教育の連携による研修、研究、協議の場として実施する。

【福祉教育推進協議会 研修会】

日 時：令和7年1月28日（火）15:15～17:00

場 所：伊賀市総合福祉会館2階 会議室①②

参加者：37名

内 容：・三重ダイハツ販売株式会社における

学校、地域への地域貢献活動の取り組み

三重ダイハツ株式会社 山本 泰稔 氏

・意見交換会

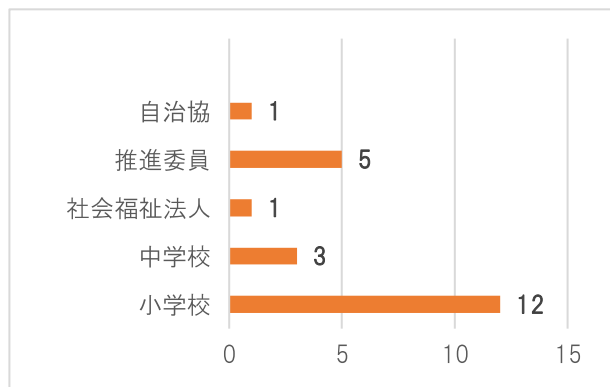
テーマ：学校ができること／学校が地域に求めていること

地域・団体ができること／地域・団体が学校に求めていること



★アンケート結果

・所属等をお聞かせください



・自由記述

・学校、団体、地域がつながって教育する大切さを感じた。

・いろいろな立場の方々と話ができてよかった。

・たくさん意見交換ができて、今後の活動の参考になった。

《第1回 福祉教育推進協議会》

日 時：令和6年7月26日（金）10:00～11:30

場 所：伊賀市総合福祉会館2階 会議室①②

参加者：福祉教育推進協議会委員

内 容：・自己紹介

・令和5年度 事業報告及び

令和6年度 事業計画について

・福祉教育プログラムについて

・福祉教育推進協議会研修会について

《第2回 福祉教育推進協議会》

日 時：令和7年3月24日（月）10:00～12:00

場 所：伊賀市総合福祉会館2階 会議室①②

参加者：福祉教育推進協議会委員

内 容：・令和6年度 福祉教育推進協議会
研修会について（振り返り）

・令和7年度 福祉教育推進協議会
研修会について

・学校アセスメント（福祉教育取り組み
状況調査）中間報告について

令和6年度 夏休みふくし体験教室



令和6年7月22日から8月23日の夏休み期間、伊賀市社会福祉法人連絡会との共催事業である「夏休みふくし体験教室」を実施した。

令和6年度では、19人（延べ参加29人）の小学生から大学生および一般の方が、市内の福祉施設で施設を利用されている皆さんとともに、レクリエーション活動やふれあい交流をした。

*「夏休みふくし体験教室」に申し込んだきっかけは？

- ・昨年度体験して楽しかったから、また行きたい
- ・おじいちゃん、おばあちゃんと遊びたい
- ・社会勉強として、働くとは何か、知りたい
- ・人とのかかわり方を学びたい
- ・子どもと一緒に体験して、高齢者や障がい者の理解を深めたい
- ・福祉について知りたい
- ・いろんな人とかかわるのが楽しそう



など

申し込んだきっかけは、さまざまであるが「福祉についての知識を学びたい」「いろんな人とかかわりたい」など、皆さんそれぞれの思いを大切に参加された。

*「夏休みふくし体験教室」参加者の体験レポート



Aさん（中学3年生）

養護老人ホームでの夏休みふくし体験は、昨年に引き続き2回目でした。入所者様からは「今年も来てくれてありがとう」と喜んで声をかけていただきました。

今回の体験教室では、入所者様の食事配膳や下膳、入浴後のドライヤー掛け等のお手伝いをしました。また、お話をしながらちぎり絵作成や、花飾り作りを楽しみました。



Bさん Cさん
（小学4・5年生）

障がいのある方との接し方やどんな所なのかを知ることを目的にいとこ同士で参加をしました。

余暇的な活動を想像していましたが、作業や勉強など働くことに向けて、いろいろな活動をしていることがわかりました。はじめは緊張していましたが、楽しい体験ができました。

*福祉について“知る”きっかけづくりを継続していく

令和6年度の体験レポートを見ると、「楽しかった」との感想が多くあり、有意義な体験教室となった。参加者からは意欲的な声が挙がっているが、全体的に参加者が少ないのが課題である。福祉を身近に感じ、「体験してみたい」と思えるようなきっかけづくりとなるような機会をつくっていきたい。地域を基盤とした福祉教育の一環となるよう、伊賀市社会福祉法人連絡会と連携し、今後も事業を継続していく。

令和6年度 福祉教育プログラム実践(小学校) ※社協共催分



学校名	実施したプログラム内容	実践回数
上野東小学校	・出会いの授業(大橋さん)	1
久米小学校	・出会いの授業(大橋さん)	1
	・愛唱歌を手話で歌おう!	4
上野北小学校	・社協ってどんなところ? ・ユニバーサルデザイン	1
	・出会いの授業(大橋さん)	1
府中小学校	・出会いの授業(大橋さん)	1
	・ユニバーサルデザイン	1
成和東小学校	・社協のお仕事紹介 ・ユニバーサルデザイン	1
	・出会いの授業(大橋さん)	1
成和西小学校	・出会いの授業(大橋さん)	1
三訪小学校	・防災講座	1
柘植小学校	・夏休み福祉クイズおよび福祉標語	1
西柘植小学校	・出会いの授業(橋本さん・伊倉さん)	1
	・出会いの授業(中出さん)	1
	・夏休み福祉クイズおよび福祉標語	1
壬生野小学校	・体験授業(アイマスク・車椅子体験)、ユニバーサルデザイン	1
	・出会いの授業(井上さん)外国の話	1
	・夏休み福祉クイズおよび福祉標語	1
島ヶ原小学校	・社協のお仕事紹介	1
	・デイサービスセンターしまがはら見学と利用者との交流	2
	・クロスロード	1
	・ユニバーサルデザイン	1
	・出会いの授業(大橋さん)	1
阿山小学校	・出会いの授業(橋本さん・伊倉さん)	1
大山田小学校	・出会いの授業(橋本さん・伊倉さん)	1
	・出会いの授業(大橋さん)	1
青山小学校	・出会いの授業(大橋さん)	1
	・出会いの授業(橋本さん・伊倉さん)	1
計		32

令和6年度 福祉教育プログラム実践(中学校) ※社協共催分



学校名	実施したプログラム内容	実践回数
柘植中学校	・夏休みふくしクイズおよび福祉標語	1
霊峰中学校	・夏休みふくしクイズおよび福祉標語	1
計		2

令和6年度 福祉教育プログラム実践(高等学校) ※社協共催分



学校名	実施したプログラム内容	実践回数
伊賀白鳳高等学校	・アイスブレイク ・レクリエーション体験 ・お☆ふくろめし ・防災ダック ・非常持ち出し袋 ・風呂敷リュック ・新聞スリッパ ・クロスロード ・ユニバーサルデザインってなに？ ・みんなで発明家になろう	5
計		5



風呂敷リュックを作ってみよう！



新聞スリッパ作成 & がれき体験

令和6年度 福祉教育プログラム実践(専門学校) ※社協共催分



学校名	実施したプログラム内容	実践回数
岡波看護専門学校	・講義(伊賀市社協が取り組む地域支援活動／地域福祉活動計画と緊急支援活動)・クロスロード ・NASAゲーム	1
計		1



講義風景



グループワークの様子

令和6年度 福祉教育プログラム実践(地域)



エリア	自治協 民協	自治会 区	実施したプログラム内容	実践 回数
上野	東部	緑ヶ丘 東町	・にんにんサロン…防災講話、トイレ凝固剤実演	1
	久米	木興町	・IGA上野福音キリスト教会防災キャンプ…防災ハンドブック、百円ショップでも揃う防災グッズ紹介、新聞スリッパ&がれき体験、風呂敷リュック	1
	友生	全域	・にぎわいフェスタ…車いす操作、乗車の体験	1
		生琉里	・防災講話、風呂敷リュック、百円ショップでも揃う防災グッズ紹介、防災ハンドブック	1
	長田	上野 ニュータウン	・上野ニュータウン自治会…防災講話、新聞スリッパ、アルファ化米試食	1
	新居	全域	・新居地区総合防災訓練…段ボールトイレ、百円ショップでも揃う防災グッズ紹介	1
		東高倉	・ひとやすみ会…防災ハンドブック、新聞スリッパ	1
		西高倉	・西高倉お楽しみ会…防災講話、風呂敷リュック、新聞スリッパ&がれき体験	1
	依那古	市部	・お元気クラブ…新聞スリッパ、風呂敷リュック、防災クイズ	1
	神戸	全域	・神戸地区支え合いネットワーク会議総会…防災講話、防災クイズ、防災ハンドブック、新聞スリッパ、風呂敷リュック、非常持ち出し袋	1
島ヶ原	島ヶ原	川南区	・自主防災会議…防災ハンドブック、百円ショップでも揃う防災グッズ紹介	1
		全域	・防災講演会…防災ハンドブック、私の安心シート紹介、百円ショップでも揃う防災グッズ紹介	1
		全域	・防災パン教室(3自治協と共催の会費事業)…防災講話・新聞スリッパ作成、トイレ凝固剤実演	1
大山田	大山田	全域	・ライトピアおおやまだ健康教室…健康講話(防災編)・新聞スリッパ&がれき体験、トイレ凝固剤実演	1
伊賀	柘植	全域	・いがまち人権センター…防災講話、防災クイズ、防災ハンドブック、新聞スリッパ、風呂敷リュック、非常持ち出し袋	2
阿山	河合	全域	・防災講話…「災害時のトイレの話」	1
		全域	・防災体験…「忍者の技で避難しよう」	1
青山	阿保	青山羽根	・いこいこサロン青山羽根…防災講話、防災クイズ、防災すごろく	2
	上津	上津	・上津地区住民自治協議会地域福祉ネットワーク会議…防災すごろく	1
	矢持	霧生	・エブロンサロン…防災講話、防災クイズ、防災ハンドブック、新聞スリッパ、風呂敷リュック、非常持ち出し袋	1
計				24



福祉教育プログラム実施内容の実績

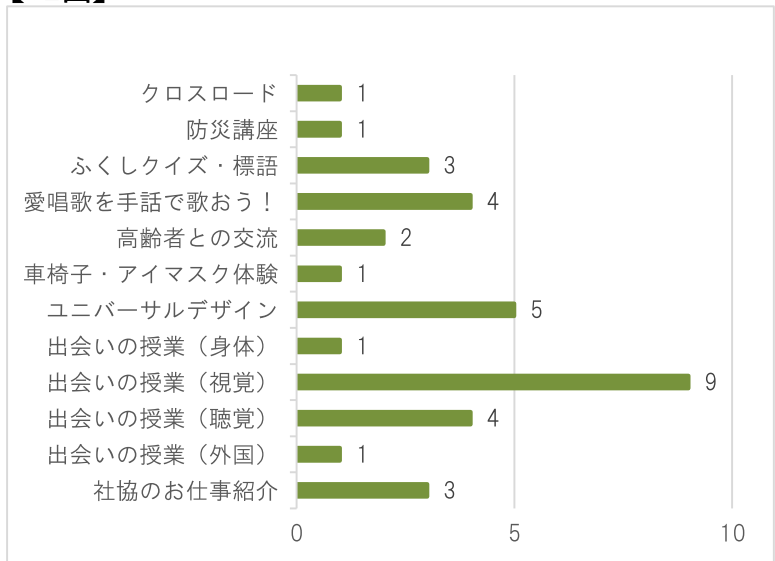


◆小学校での福祉教育プログラム実績【32回】

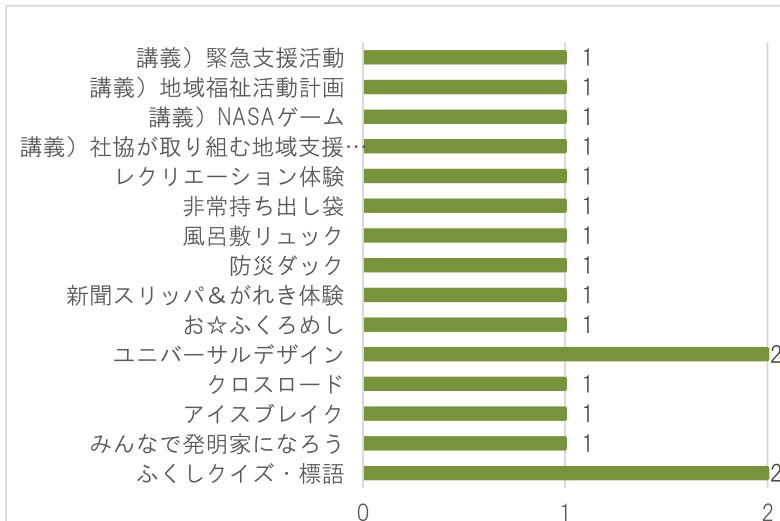
小学校からの福祉教育プログラムの依頼としては、出会いの授業が一番多い。出会いの授業の内容が、聴覚・視覚・身体等と分かれており、選択するカテゴリーが複数あることも関係していると考えられる。

小学校では、色々な方との出会いや体験等を通じて、感じたことをどのように活用していくか考える内容のものが多く考えられる。

また、社協の仕事内容や防災講座、ユニバーサルデザインについても、興味・関心を持ち依頼があることで、社協について啓発できる良い機会となっている。



◆中学校・高等学校・専門学校での福祉教育プログラム実績【8回】



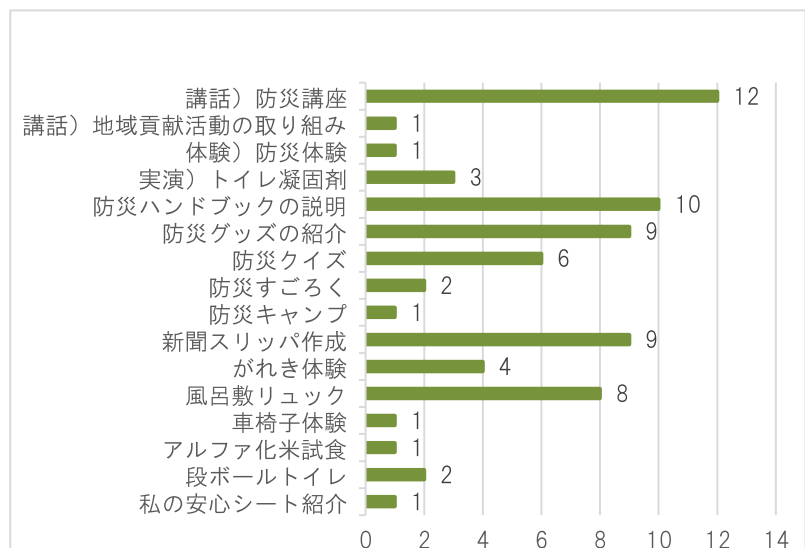
中学校・高等学校・専門学校からの福祉教育プログラムとしてクロスロード、ユニバーサルデザインの依頼が多かった。講義を通じて学んだことや感じたことで、将来を考えるきっかけになったプログラムもあるかもしれない。

また、出会いの授業では将来をイメージしやすい方たちとの出会いを、体験等では、さまざまな状況に自分が遭遇した時に、自分はどのように動くかを考えるプログラム等、なるべく将来的に活かせるプログラム提供に努めている。

◆地域での福祉教育プログラム実績【24回】

地域からの福祉教育プログラムの依頼としては、令和6年1月1日に起こった能登半島地震の影響からか、防災の話や身近なもので作れる新聞スリッパや風呂敷リュック、段ボールトイレ等のグッズづくり体験が多く、昨年度に引き続き防災への関心が高まっていることがうかがえる。

他にも、防災キャンプや防災クイズなど体験を通した災害への学びの機会が今年度新たなプログラムとして地域で取り組んでいただくことが出来た。



地域課題を解決する団体への ファンドレイジングの視点からの支援について



人口減少が続く伊賀市において、労働人口の減少から税収が減少し、地域へ配分される予算も減少してきている。その結果、地域住民はただでさえ少子高齢化で担い手が少ない状況の中、自分たちで社会課題の解決に向けて資金を獲得していかなければならない状況となっている。今回は、ブックカフェ兼子ども食堂兼自習室を運営する「だーこキッチン」への支援について報告する。

◎だーこキッチンのある上野西部地区の社会課題

■子供達の現状

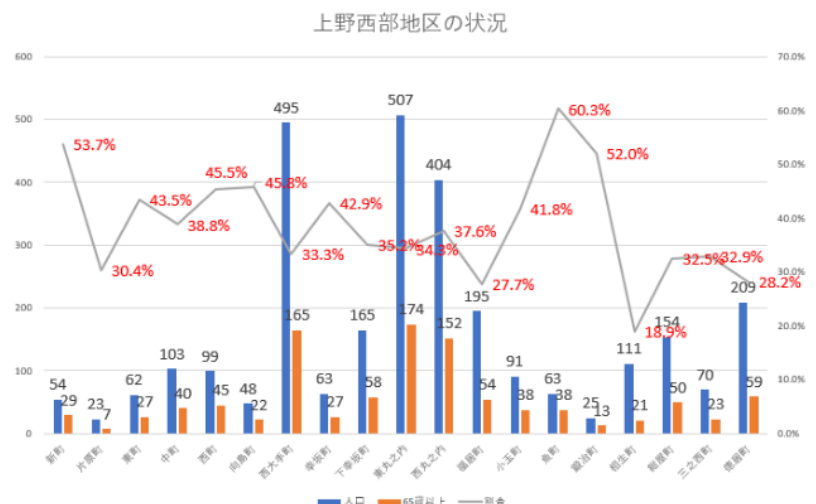
- ・商店街の通路で勉強する高校生（自習室難民）
- ・両親と共働きで、家でも会話もなく孤食が多い
- ・地域の人（親、教師以外の大人）と話す機会がない
- ・バスの最終が早く、部活をすると迎えがないと帰れないからそれまで待機している
- ・家や学校に居場所がなく孤立している子どもが増えている
- ・中高生が放課後行く居場所がない
- ・不登校も多い

■商店街

- ・閑散とし活気がない
- ・空きテナントが多く暗い商店街

■その他

- ・高齢化率が40%を超えている町が多く、50%を超えている町も3箇所ある



◎だーこキッチンの取り組み

■ブックカフェ兼子ども食堂を週4日開設 自習室も併設

- ・月火木金の週に4日開設しており、自習室には中高生が集まってきている
- ・子どもたちの居場所であり、学校と家庭以外の人たちとの交流の場となっている
- ・子どもたちが出入りすることで商店街の活性化につながっている



◎新たな取り組み

■だーこ先生

- ・2024 年秋～、上野高校卒業生が伊賀市内の子どもたちにオンライン学習支援を開始
- ・卒業して伊賀から離れた学生が伊賀とのつながりを大切にほしいと語る代表の山口さん



だーこ先生に教えてもらう中学生
伊賀に帰省中は対面での学習支援



困窮者世帯・不登校の学生支援に
ついての打合せ



■だーこ放課後子ども教室

- ・2025 年 4 月 1 日からスタート予定
- ・活動日時：月・火・木・金
- ・活動内容：学習支援（英検サポート、書き方、宿題）
- ・受け入れ児童数：8 名
- ・サポーター予定数：8～10 名程度

※おやつ代として、月額 2,000 円程度を集金



◎地域福祉コーディネーターのかかわり

- ・ケースステートメントを実施、団体がどのような社会変化を起こすことを目指すのかインパクトゴールの設定支援
- ・団体を応援してくれる人や企業について整理
- ・さまざまな団体とのつなぎ役となり、仲間、協力者を増やすための支援
- ・運営の側面支援
- ・助成金獲得に向けた支援（2024 年は 26 万円、2025 年度は 100 万円を獲得）
- ・社協とだーこキッチンとの協働による無料学習支援システム構築に向け、くらし支援課とのつなぎ役や全体のコーディネート役を担う

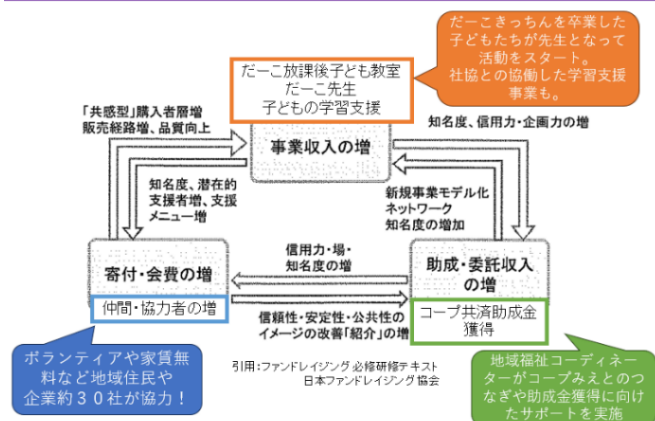
◆ケースステートメントヒアリングシート

説明内容
社会課題
①ミッション（団体の存在意義）
②インパクトゴール（活動を通じて実現する社会の状態）
③活動（ゴールを達成するための活動内容）
④ガバナンス（事業を運営監督する理事について）
⑤実施体制（事務局などの経験や能力について）
⑥効率化と協働（事業実施にあたっての効率化・レバレッジ・協働努力）
⑦財務・予算（必要な経費、収入、必要な支援）
⑧中期計画と評価（中期的な計画と評価方法・支援者への報告）
⑨過去の歴史や実績（過去の実績、成功事例、ベストストーリー）
アプローチ先

◎財源間の相乗効果

- ①だーこキッチンが解決したい社会課題の解決に共感してくれる地域住民や 30 社以上の企業からボランティアとして協力を得ている
- ②関係するみんなで活動を行い、助成金を申請し、資金を獲得する
- ③助成金を起爆剤としてコミュニティビジネスを活性化、だーこ先生など子どもの学習支援や放課後子ども教室等の事業展開
- ④事業が始まると仲間・協力者がお客さんを紹介してくれるようになり、この財源間の相乗効果を図り、この循環の輪を広げていくことが一つのポイントとなっている

財源間の相乗効果



移動に関する課題へのかかわり①

～需要と実態把握のためのアンケート～



伊賀市内いずれの地域においても高齢化が進み、免許返納後の移動手段の確保等、移動困難は共通する地域課題である。令和元年度に伊賀市で実施した市民アンケートでは、最寄り駅または近くのバス停までの距離が300m以内の人は、40.2%であった。今年度も地域福祉コーディネーターとして、地域の実情把握のための活動支援や、新たなしくみづくりの構築支援など、それぞれの地域状況に応じて取り組んだ。



【取り組み紹介】令和6年度 大山田地域で交通（移動）手段に関するアンケートを実施

大山田地区内の公共交通は、三重交通の路線バス（阿波線）と行政バス「どんぐり号」が走っているが、朝夕の通学時間帯以外の利用者数は少なく、令和5年10月から阿波線が減便されたこともあり、今後の移動問題が心配な状況になっている。公共交通は、学生さんや、もともと車を運転しない方や、免許返納された方などにとっては重要な移動手段であり、移動手段の課題は地域全体の課題でもある。これらのことから、移動に関する需要と実態の把握を目的とし、3つの住民自治協議会を中心に、伊賀市交通戦略課や大山田支所、地域福祉コーディネーター等で協議を重ね、区長（自治会長）等の協力を得て、アンケートを実施した。

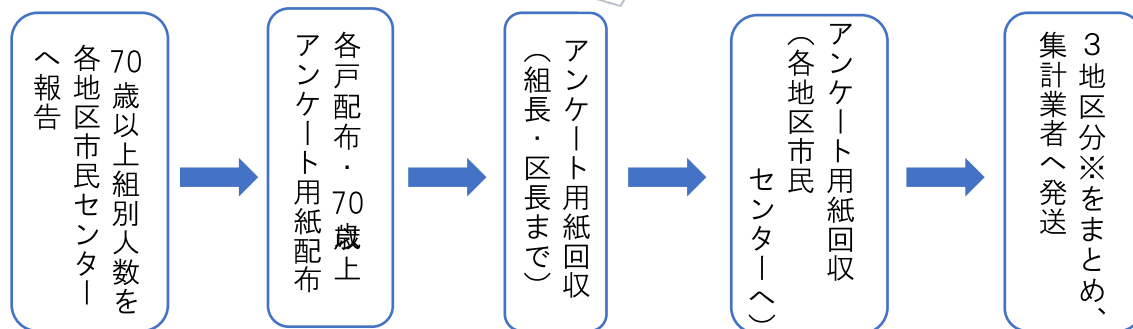
○対 象 者：70 歳以上の方

高校生、保護者、70 歳未満の方

○配 布 方 法：区長（自治会長）・組長の方などを通じて各戸配布

○回 答 方 法：アンケート用紙への記入、二次元コードを読み取り、ネットで回答

大山田地域交通アンケート スケジュール



※山田・布引・阿波

地域福祉コーディネーターとしての支援



大山田の70歳以上のアンケートでは、1,308人に配布され、有効回答数1,050人、有効回答率80.3%を得ることができた。今後は3つの住民自治協議会とともに、このアンケート結果を、各地域福祉ネットワーク会議などを活用して住民のみなさんに報告をし、市や他の関係機関とも連携しながら、話し合いや学びを深める機会を持ち、これからの大山田地区の移動交通について住民のみなさんとともに考えていきたい。

また、令和7年度にも、新たな地域で交通（移動）に関するアンケート実施を検討している地域もある。広い伊賀市であり、地域特性も様々であるため、できるだけ地域に出向き、住民目線で一緒に考える姿勢を大切に地域福祉の推進に取り組んでいきたい。

移動に関する課題へのかかわり②

～新たな「諏訪モデル」立ち上げに向けて～



【諏訪地域の概要】

人口：428人 高齢化率：56.6%（令和6年9月現在）

特徴：山間部に位置し、地形的に急勾配である

自宅から外出する時も庭先から急な坂を経て自宅にたどり着くような住宅が多い

令和元年に諏訪予野路線（三交バス）の廃止が決まり、移動手段の選択肢が狭まる課題があり、住民有志の協議体を組織し、検討が始まった。今年度は、これまでの協議、先進地視察、試行運転等を経て、新しい形を構築することが決まった。

【地域福祉コーディネーターのかかわり】

●地域運行バスの諏訪モデルを構築

- ・ワークショップを実施
- ・地域運営協議会の設置
- ・企画書の作成



●住民交流の場の創出

- ・地域運行バスの利用方法・工夫の提案
- ・助け合いからうまれる送迎サポート
- ・地域の人が集まれる場づくり



交通のしくみづくりにおいて重要な問題は、実際に運行を開始した時に利用する人がどれほどいるのかという具体的な利用者数の想定である。匿名でのアンケートを実施し、「有効な交通があれば乗りたい」という意見が大多数を占めていた。しかし、試行運転を開始したものの、実際は乗車人数が少なく、継続運営が危ぶまれる状況であった。この問題を解決するためにも、住民へのヒアリングと利用希望者のリストアップを行った結果、46名の住民が利用したいという前向きな意見を集約することができた。



これを受けて、先行モデルである島ヶ原の「ぐるり号」※1)の説明会を見学し、ごみ集積所を停留所にしようというアイデアを参考にすることとなった。再度、アンケートやヒアリングを実施し、地域のみなさんの行きたい場所が明確にすることができた。

また、「高齢になると長時間の乗車は心身の負担が大きい」といった、試行運転からの課題も考慮したうえ、乗車時間と目的地をシュミレーションし、実際の運行に向けた検討材料としている。

【助け合いの輪が広がる地域運行バス～諏訪モデル～】

今年度検討を重ねた結果、「地域運行バス」を進めていくことが決定した。今後、考えられる課題は、停留所であるごみ集積所から自宅までの距離である。自宅まで急勾配の坂が続く住民や杖歩行をする方にとっては、買い物袋を持って歩くのに支援が必要な可能性もある。そんな場面を担っていただきたいのが住民ボランティアの存在である。諏訪には、生活支援隊という民生委員活動を支える見守りサポーターが組織されている。地域の方々に、生活支援サービスを担ってもらい、行政サービスでは補えないところを補完するしくみを構築できればと考える。



また、地域運行バスでの交流を利用した助け合いの広がりも支援していきたい。地域の移動交通を担う仕組みがひとつ立ち上がれば、人とのつながりができ、新たな交流が生まれることで地域活性化も期待できる。今後も地域運行バスの立ち上げ支援に継続的に関わっていきたい。

※1）伊賀市での初めての取り組みとして、高齢化率や地形の状況、地域主体の公共交通に関する活動の状況等から島ヶ原地域をモデル地域に選定し、令和5年8月28日からデマンドバス（利用者の予約に応じて運行する乗り合い型のバス）として運行を開始した。令和6年11月1日からは、上野市駅までの乗り入れが始まった。

若者会議との協働事業（Fun・Fan プロジェクト）

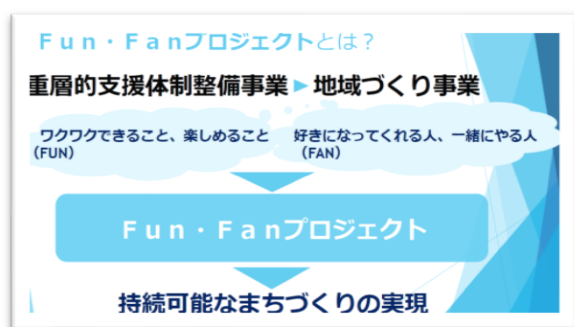


【若者会議との連携の目的】

若い世代、シニア世代を含む全世代が活躍できる場づくり、居場所づくりを目指すための事業づくりを行う。

●令和5年度の活動

令和5年度から、伊賀市健康福祉部医療福祉政策課の支援を受け、若者会議と連携・協働による事業にエントリーし、福祉活動や地域づくりに関心のある若者会議のメンバー5名とともに「Fun・Fan プロジェクト」を始動した。本プロジェクトでは、従来の福祉のイメージや枠組みにとらわれない事業の企画を行い、若い人材の地域参画や担い手の育成について、若者会議のメンバーとともに検討を重ねた。



●令和6年度の活動

令和6年度は、前年度から検討を進めてきた協働事業の実施に向けて、伊賀市が抱える社会課題について考える機会を設けた。今年度の解決すべき社会課題のテーマを「子ども支援」に決め、その一環として、社会福祉協議会が取り組む事業（お米パントリー）に若者会議メンバーが参加できる場を提供した。また、参加した若者会議のメンバーには、今後の新たな仲間づくりを促し、令和7年度以降につながる活動を行うことができた。

6/27	第1回若者会議×社協（Fun・Fan プロジェクト）会議
9/26	第2回若者会議×社協（Fun・Fan プロジェクト）会議
11/28	第3回若者会議×社協（Fun・Fan プロジェクト）会議
12/8	お米パントリー参加（若者会議メンバー）
2/28	第4回若者会議×社協（Fun・Fan プロジェクト）会議、来年度以降の活動について



【今後について】

令和7年度以降は、社会福祉協議会が実施するフードパントリーやお米パントリーに、企画段階から若者会議のメンバーが関わり、具体的な活動を協働で進めていく。また、第5次地域福祉活動計画においては、若い世代の声を反映するため、メンバーへのヒアリングを実施し、その意見を計画に取り入れる。



令和6年度 お米パントリー



社会福祉協議会では、令和2年から年に数回「フードパントリー（食糧配布会）」を開催している。

令和6年度には右記のとおり、市内にお住まいの物価の値上げなどで、生活に影響を受けている子育て世帯を対象に2回実施した。

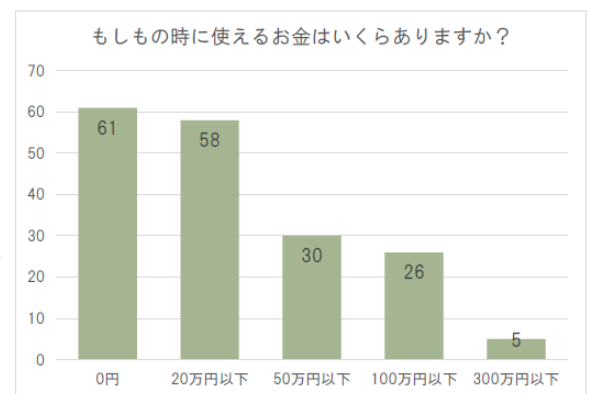
この取り組みには、「無料で食糧等を提供するとともに、相談支援につなぐことにより、孤立を防止する」という目的がある。

実施内容	実施日	申込者数
お米パントリー	7月7日（日）	191 世帯 646 人
お米パントリー	12月8日（日）	200 世帯 762 人

■お金を削っても削っても、もしもの時に使えるお金がない！

12月のお米パントリーでは、申込時の事前アンケートとして、「もしもの時に使えるお金はいくらありますか？（冷蔵庫や洗濯機などの大物家電の突然の故障、家族の急な入院など）」と質問したところ、回答者のうち約2/3にあたる119世帯（※任意回答）が、「もしもの時に使えるお金は20万円以下である」と回答した。

家族でのお出かけ（旅行・遊園地・キャンプなど）ができない、子どもが希望する新しい洋服・靴が買えないなどの経験をした世帯、子どものクリスマスプレゼントやケーキを用意できなかった経験のある世帯も多く、日々の生活費や余暇に費やすお金を削っても、負担を感じながら日々生活している世帯が多い。このことから、物価の影響が子育て世帯にもたらす打撃の大きさがうかがえる。



【地域福祉コーディネーターの関わり】



地域福祉コーディネーターは、地域支援を進める中で、子育て世帯から「物価の上昇や収入の伸び悩みによって生活が苦しい」といった相談を受けることが増えてきた。そうした声を受けて、アウトリーチの際には、必要とされる世帯や民生委員児童委員にフードパントリーを案内し、参加を呼びかけている。

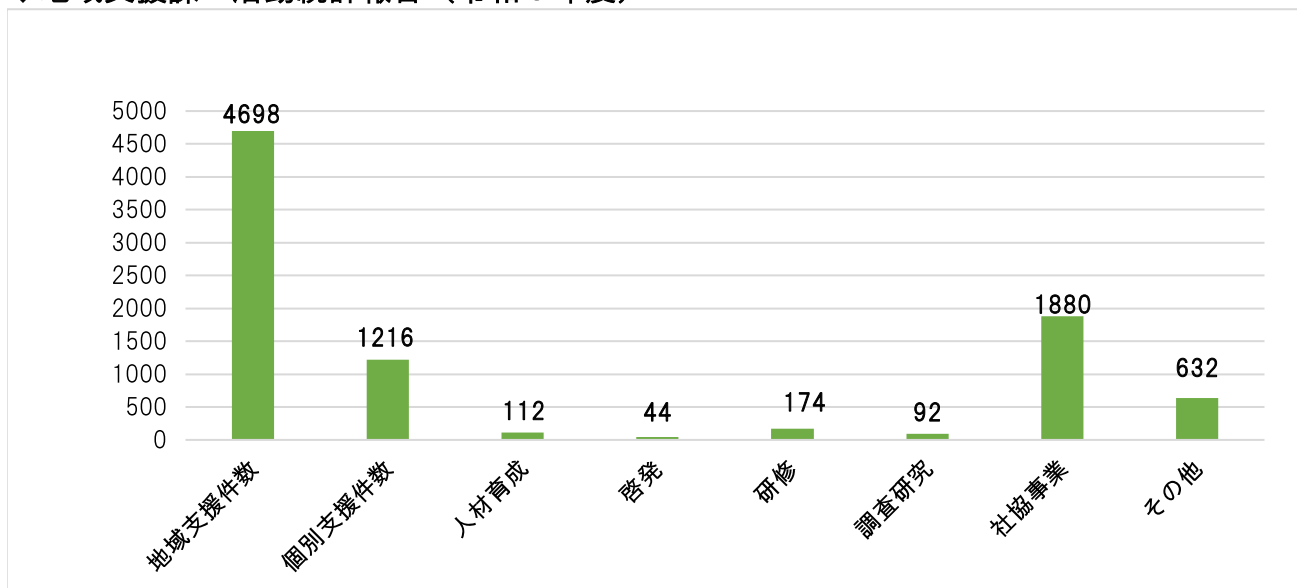
また、市民や企業の皆さんから寄せられたお米や食材の寄付に込められた思いを、必要としている家庭に直接届けることも、私たちの大きな役割の一つである。食料支援を通じて信頼関係を築き、家庭が抱える悩みや困りごとを早期に受け止め、必要な支援につなげられるよう努めていく。

私たち自身もフードパントリーの現場に立ち、必要とする人に支援が確実に届く仕組みづくりを積極的に進めるとともに、経済的な事情や家庭環境の影響で、塾に通えなかったり、部活動に参加できなかったりする子どもたちの声にも耳を傾けていく。こうした子育て世帯が抱える課題にも正面から向き合い、地域全体で支え合う仕組みをつくっていくことが、私たち地域福祉コーディネーターの大切な使命である。これからも子育て世帯に寄り添いながら、地域とともに支援の輪を広げていく。



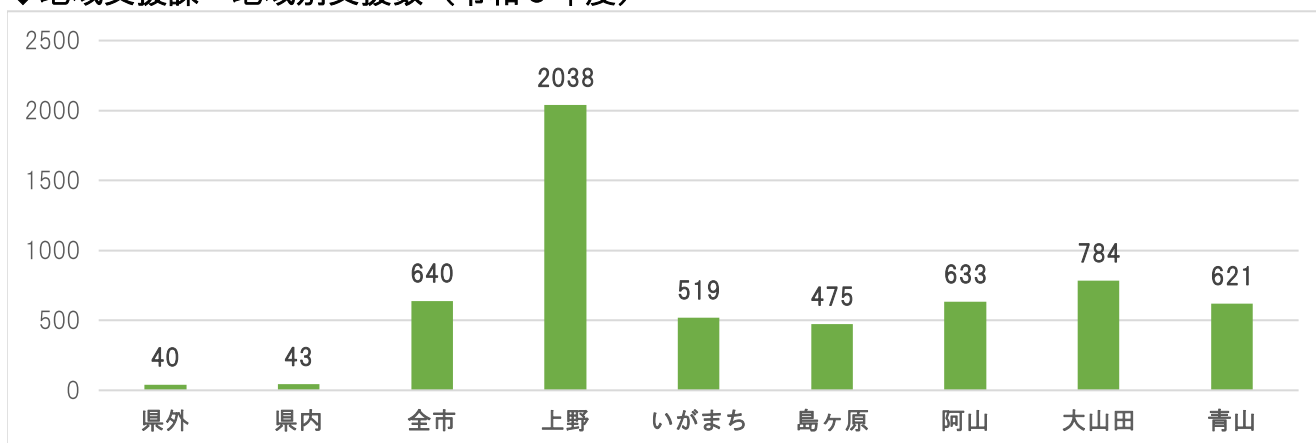


◆地域支援課 活動統計報告（令和6年度）



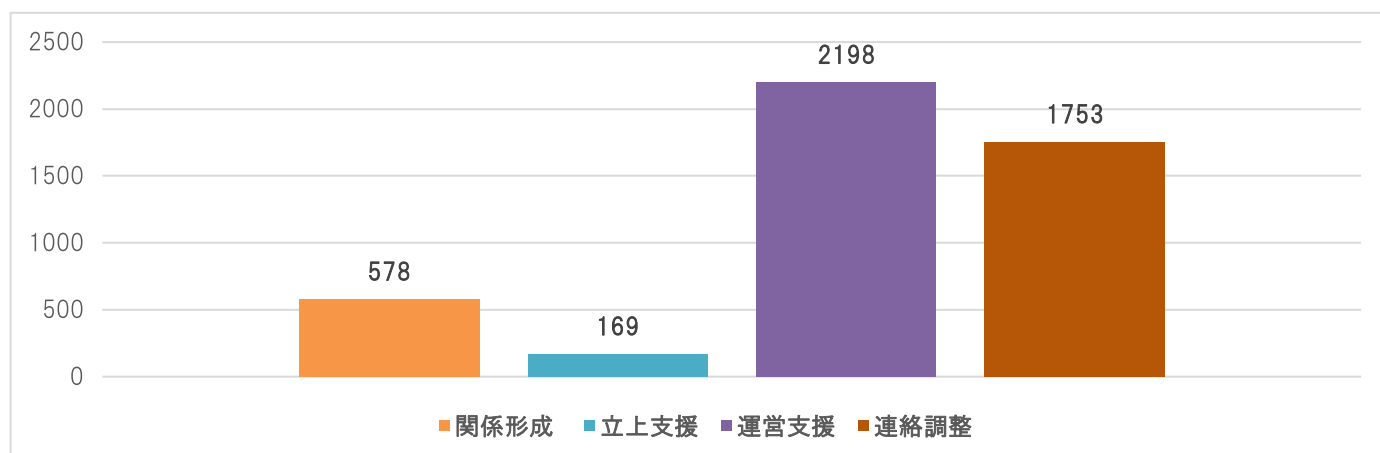
- ・令和6年度の地域福祉コーディネーターが行った支援内容の総数である
- ・地域支援件数は地域福祉コーディネーターが地域に足を運んだ数が主となっているが中には電話やオンライン上での相談や打ち合わせもありその数も含んでいる
- ・個別支援件数に関しては行政、民生委員児童委員、地域住民からの相談もあり新規で相談に繋がる方も増えた。フードパントリー等の社協事業から相談に繋がるケースも多く地域支援課以外とも連携を強化し、個別支援を行っている。
- ※1：ボランティア対応、実習生対応、NPOからの相談対応等
- ※2：社協PR、取材対応等
- ※3：学会発表準備、外部団体との研究等
- ※4：社協内事業の仕事、伊賀市以外での仕事、全国的な活動等

◆地域支援課 地域別支援数（令和6年度）



- ・令和6年度の地域ごとに支援件数を集計したものである。本報告には個別支援の件数も含まれている。また地域に直接赴いた数だけではなく、電話での対応も含まれる。特に本年度は新規の取り組みを行う団体や自治協が多く、電話での問い合わせも増加した。
- ・また令和6年度は昨年度と引き続き災害の影響を受けた石川県輪島市へ地域のボランティアと共に支援を行った。また他都道府県を跨いだ研修、社協との連携など現地に足を運び、現地での支援活動の強化だけでなく、広域的な支援ネットワークの構築にも寄与した。

◆地域支援件数（令和6年度）



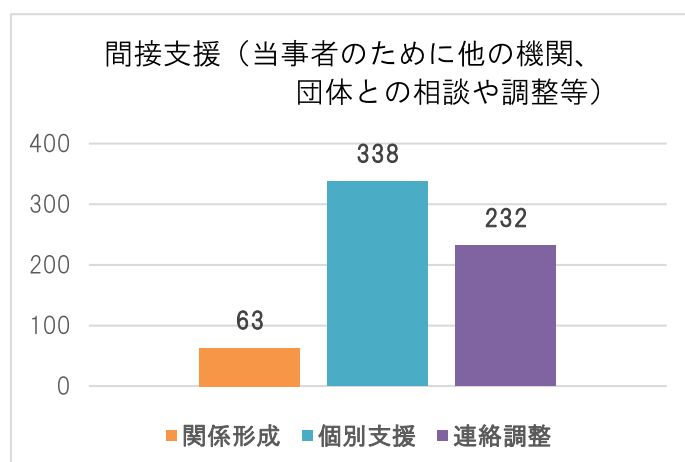
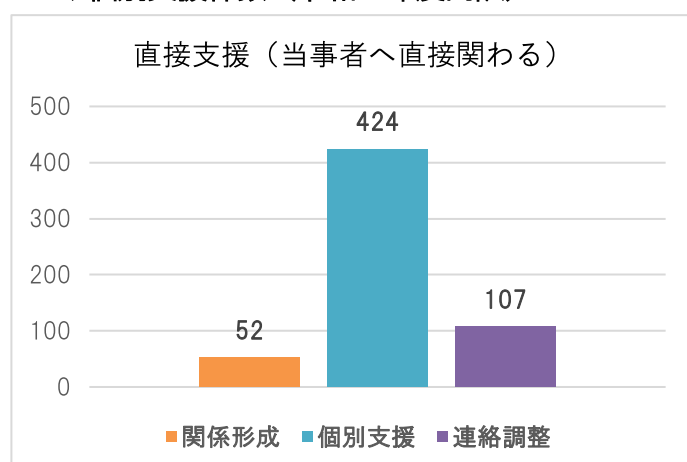
1年を通して運営支援に携わった回数が最も多いが、着目すべきところは立ち上げ支援の数である。コロナ禍で立ち上がるグループや団体は数少なく、むしろ減少の一途を辿っていた。しかし令和6年度が始まり徐々に地域で行われるイベントが戻ってきた。その中で活動を再開、新しく立ち上げるグループや団体も増えた。地域福祉コーディネーターはコロナ以前、それ以上の盛り上がりを取り戻すべく地域へと奔走した1年となった。

※関係形成：地域住民、団体・グループとの関係作りのための訪問 ※立上支援：地域団体・グループの立上げ支援

※運営支援：地域団体・グループが立上げ後の運営支援イベント参加、

※連絡調整：関係者との連絡調整、簡単なやり取り

◆個別支援件数（令和6年度内訳）



上記のグラフは令和6年度の個別ケースに対応した回数を表したグラフである。個別相談の割合としては、経済的困窮が最も大きく占めており、昨今の物価高騰が影響しているように思える。その他、介護や障害、病気に関する支援も増加傾向にある。今後も変わらず、重層的支援体制整備事業に取り組み、地域福祉コーディネーターとして他機関と連携し、途切れない支援を行っていく。

※【直接】関係形成：当事者との関係づくりのための訪問

※【直接】個別支援：支援のための訪問、相談、状況確認

※【直接】連絡調整：本人との連絡調整、簡単なやり取り

※【間接】関係形成：関係団体との関係づくりのための訪問、小地域エリア内会議等への参加

※【間接】個別支援：関係者との相談、会議の実施

※【間接】連絡調整：関係者との連絡調整、簡単なやり取り

令和6年度 地域福祉コーディネーター活動報告会



【目的】

1. 委託元である伊賀市に、地域福祉コーディネーターの業務の中で特にデータで表しにくい地域支援のプロセスなどについて成果報告する。
2. 報告に対して伊賀市および助言者より今後の業務の進め方や留意点等講評をいただき、今後の地域支援にいかす。

【留意点】

1. 「第4次伊賀市地域福祉活動計画の12の生活課題の解決に、地域福祉コーディネーターの実践がどう結びついているか、成果をあげているか(どう地域が変わったかあるいは変わらないか)」を意識した発表とする。(ストーリーを描く)
2. 主たる報告先が「行政」で、報告の意図が「成果報告」であることを意識する。(エビデンスをきちんと示していく)

日 時

〔第1日目〕令和7年2月11日(火・祝日) / 〔第2日目〕令和7年3月19日(水)

内 容

1. 令和7年度の重層的支援体制整備事業の報告
2. 地域福祉コーディネーターからの報告、助言、意見交換
「福祉教育」「個別避難計画」「子どもの居場所づくり支援」
「地域交通」「防災・地域福祉講座」「地域活動」
「ファンドレイジング」「地域福祉ネットワーク会議」



助言者

日本福祉大学 学長 原田 正樹 氏

皇學館大学 現代日本社会学部 准教授 大井 智香子 氏

伊賀市(健康福祉部・地域連携部)



【助言者のコメント概要】

地域福祉コーディネーターが丁寧に地域訪問（アウトリーチ）を重ね、初めてニーズに気づき関わる事ができたという実践は、非常に意義深く、地域福祉の本質を体現した取り組みだと感じました。このような地道な関わりこそが、信頼関係の構築や課題の可視化につながるものです。

また、今回の報告会を通じて、実践を振り返り整理されたことに大きな意義を感じます。まとめる過程は大変だったかと思いますが、活動の要点が明確になり、今後の方向性を考えるうえでも貴重な機会となったのではないのでしょうか。地域課題の解決までは至らずとも、見えてきたものがあります。特に地域福祉ネットワーク会議が未設置の地区では早期の立ち上げを、設置済みの地区では活性化をぜひ進めていただきたいと思います。

地域福祉コーディネーターとして、地域住民との関わりにおいて「伝え方」や「関わり方」は極めて重要です。地域や住民の主体性を損なうことなく、それぞれの特性を活かし、住民が自ら関わり、変化を実感できるような工夫や仕掛けを生み出していく姿勢が求められます。そのうえで、「住み続けたい」と思える地域づくりを目指すことが、結果として高い福祉に繋がるのだと思います。

今後は、各支所（地域連携部）との連携を深め、地域課題を共有・解決していくための場づくりが重要です。その起点となるのが地域福祉ネットワーク会議であり、全地域での立ち上げと継続的な充実・活性化に向けた取り組みに、今後も大いに期待しています。

【報告会を受けて地域福祉部門統括の感想】

地域福祉コーディネーター（生活支援コーディネーター）が伊賀市で誕生して今年で9年。10年の節目を前に、今年度は行政からの委託事業のなかの仕様の一つとして位置づけられ、昨年度に引き続き、冊子での活動報告書にとどまらずプレゼン形式での報告会を行った。1年間の取り組みを振り返り、課題を明らかにし提案（報告）や成果等について点検を行う場・機会となった。『地域福祉コーディネーターは黒子であれ、実は黒子は見えているんだよね』今後も地域課題解決への取り組みと共に地域のステキや強みを探しつつ、地域住民の目線を忘れずに持続可能な活動実践に挑戦し続けてもらいたい。

【総括】

令和6年度は第4次伊賀市地域福祉活動計画(以下、第4次活動計画)推進の最終年度にあたり、策定から推進の5年間の総括として、特に地域福祉コーディネーターの実践が第4次活動計画に挙げる地域課題の解決に結びついているか、また、この報告会が伊賀市との業務委託契約に明確に位置付けられたことから、「伊賀市への成果報告」を意識した内容とした。

どの地域福祉コーディネーターも、それぞれの地域課題に果敢に取り組んだ実践を参加者にしっかりと伝えられ、助言者からは今後の方向性につながる助言をいただくことができた。これにより、現状の課題を次の成果へとつなげるヒントを得る機会となった。

【報告会の様子】



寄稿 地域福祉コーディネーターへのメッセージ



日本福祉大学
学長 原田 正樹



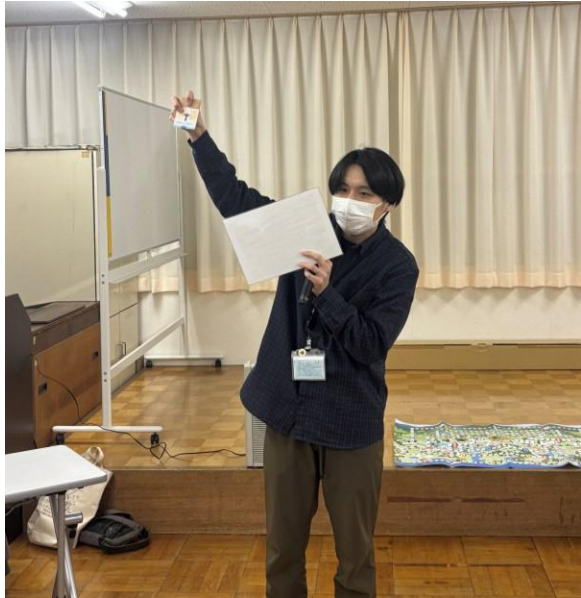
伊賀市社協の地域福祉コーディネーターによる活動は長年の蓄積があります。地域住民との信頼関係をつくりながら、多くの関係者とネットワークをつくり、新しい地域福祉課題に向き合ってきたのです。

令和6年度の活動報告書にも、その軌跡が記されています。こうして活動を記録し公表することで、地域福祉コーディネーターの日々の業務が「見える化」されることに大きな意義があると思います。地域福祉コーディネーターの業務は多岐にわたります。それ故になかなか周りからは「何をしている人？」と思われがちです。それをこのように一冊にまとめられることで、その役割や必要性についての理解を深めることにつながります。

地域福祉コーディネーターは、①「個別支援機能」と②「地域支援機能」を併せ持つ、とありますが、この2つの機能を併せ持つことは難しいことです。教科書によっては「個別支援から地域支援へ」と支援の輪を広げていくような記載もありますが、実際の支援では個別支援と地域支援が「往還」するのだと思います。つまり地域支援をしていくことで、地域の福祉力が高まり、そのことが個別支援の力になっていく。個別支援を多くの人たち（専門職だけではない）と取り組むことが、地域の福祉力のアップにもつながっていく。この往還をコーディネートしていくのが、地域福祉のコーディネーターたる本領です。

地域福祉課題は、時代とともに変化します。災害時の対応、ひきこもりや生活困窮、若者支援や福祉教育、ファンドレイジングなど。そうしたテーマをいち早くとりあげ、市民と共に学びあいながら、次の活動につなげようとする取り組みは流石です。

ここで学んだことを39の地区（住民自治区）の活動とどう関連させていくのか。あるいは一人ひとりの支援から見えてきた課題を、どう地域で共有し、必要なことは全市の課題として施策提言につなげていくのか。地域福祉コーディネーターの役割に期待としたい思います。



令和6年度
地域福祉コーディネーター活動報告書
編集・発行 伊賀市社会福祉協議会

令和7年7月発行

〒518-0829

三重県伊賀市平野山之下380番地5

伊賀市総合福祉会館1館

TEL: 0595 (21) 5866 / FAX: 0595 (26) 0002

